

日野町公民館だより

編集 日野町公民館 〒689-5131 日野町黒坂1243番地 1
電話：74-0212 FAX：74-0105
E-mail：kouminkan@town.hino.tottori.jp

人が集い、心がかよい、記憶に残る4日間 第8回公民館まつり特集

11月22日～25日の4日間、第8回公民館まつりを開きました。

おしどり学園や、陶芸、料理などの体験教室、作品展や喫茶コーナーなどを催し、延べ500人近くの皆さんに来館いただきました。

22日（初日）

開会式

公民館まつりのオープニングを飾る開会式では、開会演技として黒坂小学校1・2年生による傘踊りが行われ、



かわいい傘踊りを披露

寒空の下、元気いっぱい踊る姿に大歓声が上がりました。

おしどり学園

今回は「鏡山城について」と題し、町歴史研修会会長の牧智也さん（黒坂）による講演を行いました。

牧さんははじめに、なぜ黒坂という地名になったのかを説明しました。「後さかるといふ里は、この路やいつれの道も、のほろ九路坂」櫓か峠・下榎道・根雨道・明賀谷道・花口道・小河道・上菅道・助沢道・久住道の9つの道と坂から、九路坂が黒坂になったということです。

黒坂の最初の頃について



講師の牧智也さん

記してある書物で現在分かつているものは3冊あり、その中で黒坂城築城に至った経緯が書かれているそうです。

黒坂は、東南に日野川、北には大沢があり、四方を山に囲まれて防衛に優れた場所であったため築城が決定したとのことでした。

牧さんは「現在は史跡清掃ボランティアの活躍により、竹の伐採などが行われ当時の石垣や、今も湧き続ける井戸など全貌が明らかになってきている」と話しました。

学園生は、講堂に展示されている活動写真を見ながら、郷土の偉大な史跡の当時の様子を思い浮かべながら熱心に聞き入りました。

23日（2日目）

陶芸教室

町陶芸グループの指導で、陶芸教室を開きました。

陶芸に興味のある6人が参加し、それぞれがこの日のために考えたものを作りました。日常から解放され、ものづくりに取り組むことを体験した参加者は陶芸のとりこになっていた様子でした。

出来上がった作品は、お互いに鑑賞し合い、交流を深めました。



講師の塚本正夫さん（左）

そのほか、クリスマスツリーづくり教室、子どもお菓子づくり教室などを行いました。

24日 (30日)

▼第9回町グラウンドゴルフ大会

町内のグラウンドゴルフ愛好者が集い、町グラウンドゴルフ大会が開かれました。大会には58人が参加。透き通るような秋晴れの中、12チームに分かれ優勝を目指しました。日ごろから練習に汗を流している参加者が多く、レベルの高い大会になりました。



慎重にねらいを定めて

▼竹のおもちやづくり教室

松本節哉さん(本郷)を講師に、竹とんぼづくりを行い、3人の子どもたちが参加、慣れない手つきで竹を削りました。小刀の刃先に集中し、時間をかけて納得いくものが作れたようです。出来上がると歓声を上げながら遊び、大切に持ち帰りました。



伝統の遊びを受け継ぐ

そのほか、日赤A-D体験を行いました。

25日 (最終日)

久住寿来の会餅つき実演

公民館駐車場では、久住寿来の会による餅つきが行われました。



つきたての餅も大好評でした

餅つきが行われ、4人が順番につくスタイルで、息の合った間合いで見事な餅つきができました。あがった餅はぜんざいにして来館者に販売しました。

お楽しみ抽選会

今年も盛大にお楽しみ抽選会を開催しました。

15団体から31本の景品を提供していただき、1時間にかたつて、手に汗握る抽選会になりました。

そのほか、七宝焼教室、木のおもちゃづくり教室などを行いました。



ロビーに多くの人が詰め掛ける

▼作品展示

4日間を通し、日ごろの活動の成果を発表しました。

【出展者】ひのっこ保育所・黒坂書道グループ・日赤奉仕団・町歴史研修会・黒坂保育所・カトレアグループ・町ボランティアセンター・町墨彩会・ひだまりグループ(リフォーム)・手芸グループ・山百合の会・町陶芸グループ・ひだまりグループ(七宝焼)・生花グループ・くりの会・アートフラワー同好会・セルフひの・松本節哉さん・生田洋子さん・松本よし子さん・中田初枝さん・若林双葉さん・高力千づるさん・大島善可さん

ありがとうございました



保育所園児も見学に

みんなの作品 展示しています

現在、1階ロビーで展示を行っています。どうぞご覧ください。

▼黒坂保育所(手作り鳴子)



色とりどりの手づくり鳴子

- ▼町歴史研修会・町ボランティアセンター
- ▼生田洋子個人展(ペーパー・ドール)
- ▼高力千づる個人展(カントリ)

町公民館の使用手続き

公民館を使用される方は、使用する3日前までに申請書を公民館へ提出してください。

使用できる日: 年末年始(12月29日から1月3日)を除く日

使用できる時間: 午前8時30分から午後10時まで
料金: 町使用料条例による額

ロビーは、午前8時30分から午後5時30分まで開放しています。図書室もありますので、お気軽にお立ち寄りください。

ごみ袋は設置していませんので、ご持参ください。